

くらしのあかり

賢く暮らすためのみちしるべ

TAKE FREE

Vol. 4
2024
最終号



特集「食の安全を守るために」は、食の安全を学ぶ
私たち十文字学園女子大学の学生が書きました！
大学の紹介は、P5をご覧ください。

十文字学園女子大学マスコットキャラクター
プラスちゃん

特集 食の安全を守るために

- P2-5 特集
- 食品添加物の役割と安全性
 - HACCPとGAP
 - 食中毒について
 - 食品安全クロスワードパズル

▲十文字学園女子大学の先生・学生さん・プラスちゃんと4市のゆるキャラたち

- P6 消費生活相談員からのアドバイス
- P7 消費者トラブルミニ知識
かしこい業者選びのヒント
契約前に「約款」や「業界団体への
加盟」状況を調べよう！

消費生活情報誌くらしのあかり Vol. 4 (最終号) 2024年2月1日発行(年1回発行) 発行/朝霞地区消費者行政連絡会(新座市・朝霞市・志木市・和光市) 事務局/〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1 新座市役所 産業振興課

困ったときは、すぐにご相談ください!

消費者ホットライン☎188 (いやや!)



※188(局番なし)にダイヤルし、音声ガイダンスに従い郵便番号を入力すると、お住まいの地域の消費生活センターにつながります。
※新座市・朝霞市・志木市・和光市の消費生活センターの相談日は、月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。

新座市消費生活センター	朝霞市消費生活センター
<p>場所 新座市野火止1-1-1 新座市役所本庁舎3階</p> <p>受付 ☎048-424-9162 (直通)</p> <p>受付時間 10:00~16:00</p>   <p>©新座市2010</p>	<p>場所 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所4階</p> <p>受付 ☎048-463-1111 (内線)2256</p> <p>受付時間 10:00~12:00 13:00~16:00</p>   <p>©むさしのフロントあさか</p>
志木市消費生活センター	和光市消費生活センター
<p>場所 志木市中宗岡1-1-1 志木市役所2階</p> <p>受付 ☎048-473-1111 (内線)2311</p> <p>受付時間 10:00~12:00 13:00~15:30</p>   <p>©sbs.or.jp</p>	<p>場所 和光市広沢1-5 和光市役所6階</p> <p>受付 ☎048-424-9116 (直通)</p> <p>受付時間 9:30~12:00 13:00~16:00</p>   <p>©和光市</p>

【お住まいの消費生活センターが休みの時の相談窓口】

- 埼玉県消費生活支援センター(川口) ☎048-261-0999
土曜日 9:00~16:00(日・祝日、年末年始を除く) ※平日・土曜日の12:00~13:00も受付
- 国民生活センター ☎188 土日・祝日 10:00~16:00(年末年始を除く)
☎03-3446-0999 平日昼 11:00~13:00(土日・祝日、年末年始を除く)

市役所	新座市役所 ☎048-477-1111 (代表)	朝霞市役所 ☎048-463-1111 (代表)
	志木市役所 ☎048-473-1111 (代表)	和光市役所 ☎048-464-1111 (代表)
警察	朝霞警察署 ☎048-465-0110	けいさつ総合相談センター #9110
	新座警察署 ☎048-482-0110	
消費生活関係	食の安全ダイヤル(内閣府食品安全委員会) ☎03-6234-1177 平日10:00~12:00 13:30~17:00	
	消費者の部屋(農林水産省) ☎03-3591-6529 平日10:00~17:00	
	リコール情報(消費者庁) https://www.recall.caa.go.jp	
	電気通信消費者相談センター(総務省) ☎03-5253-5900 平日9:30~12:00 13:00~17:00	
その他	日本司法支援センター 法テラス(サポートダイヤル) ☎0570-078374 平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00	
	埼玉県救急電話相談 #7119 (お医者さんに行くべきか迷ったら)	

P5 クロスワード答え
ニンジン
【タテ】1 アニサキス 2 ボツリヌス 3 オニギリ(おにぎり) 4 ヒスタミン 5 テトロドトキシン 6 ウェルシュ 7 イデンシ(遺伝子)
【ヨコ】A リステリア B ブドウ C ショウヒキゲン(消費期限) D ギラン E ソラニン

～ HACCP と GAP ～ (危害要因分析重要管理点) (農業生産工程管理)

食品の安心・安全のための
衛生管理について学ぼう！



ハサップ HACCPとは、Hazard(危害)Analysis(分析)and Critical(重大な)Control(管理)Point(点)の略で、食品等事業者が食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、危害要因を除去又は低減させるために特に**重要な工程を管理**し、製品の安全性を確保しようとする**衛生管理の手法**のことをいいます。令和3年6月から、原則として、すべての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理に取り組まなければならなくなりました。

ギャップ GAPとは、Good(よい)Agricultural(農業の)Practices(やり方)の略で、**農業生産工程管理**のことをいいます。日常購入している商品はGAP認証を受けているか、関心を持ちましょう!!



食品の安全・安心のためには、
消費者が正しい知識をもって
監視することが大切だプラ！



▲厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/index.html) をもとに作成

GAPの基本方針

- ▶ 国際水準GAPに取り組むことで、農業者自らが**SDGsに貢献**できることを理解し、これを**実需者・消費者にも広く発信**。
- ▶ 国際水準GAPガイドラインの策定により**我が国共通の取引基準を明確**にするとともに、**都道府県のGAPの国際水準への引上げ**を進め、**国と都道府県が一体となって国際水準GAPの取組を推進**。



▲「我が国における国際水準GAPの推進方策」(農林水産省) (https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/g_summary/attach/pdf/index-1.pdf) をもとに作成

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、食材の調達基準としてGAP認証等が採用されました。このことをきっかけとして生産現場におけるGAPの認知度が向上し、全国でGAPの取組が広がっています。農林水産省は、令和4年3月8日に「我が国における国際水準GAPの推進方策」を策定しました。埼玉県は、GAPの取組のさらなる普及に向けて、独自のGAP規範である「S-GAP」を策定しました。ぜひホームページをご覧ください。



埼玉県ホームページ

食品添加物の役割と安全性

～ 食品添加物とは ～



ずーっと遠い昔から、人々は食べ物の加工や保存に色々と工夫をしてきました。たとえば食べ物に色や香りをつけるためには植物の実や葉や花を使ったり、また、食べ物を保存するときは肉や魚を「くんせい」にしたり、「塩づけ」にしたり…。
このように、食べ物を作ったり、加工したり、保存するときに使う調味料、保存料、着色料などをまとめて食品添加物といいます。以前の法律では、合成添加物だけが食品添加物に指定されていましたが、現在では「天然」、「合成」の区別なく食品添加物として認められています。

食品添加物 (令和5年7月26日現在)		
指定添加物	475品目	厚生労働大臣が指定した添加物
既存添加物	357品目	
天然香料	約600品目	いわゆる天然添加物
一般飲食物添加物	約70品目	

食品添加物の役割と
安全性を学ぼう！

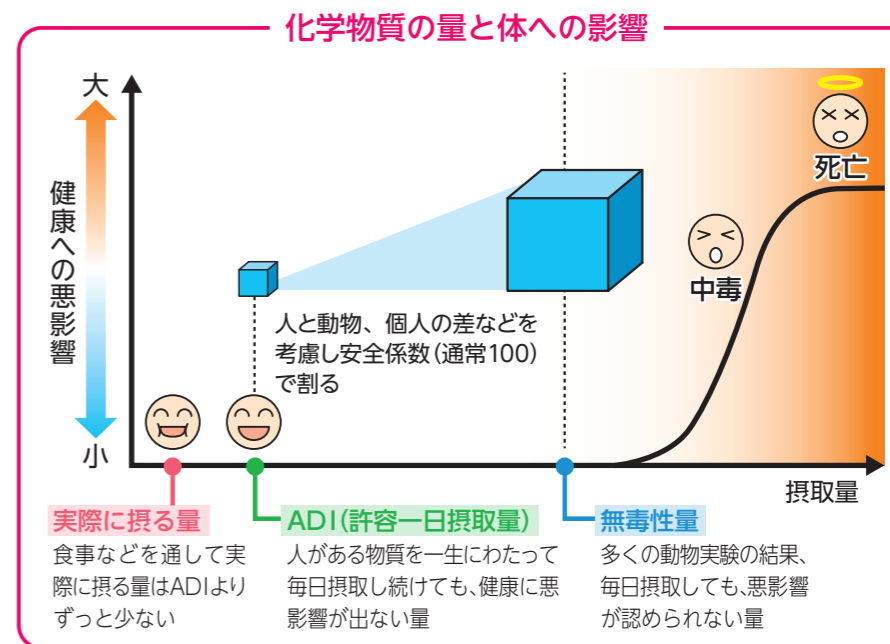


役割と必要性について

食品添加物がなかったら私たちの生活はどうなるでしょうか。レストランや家庭での食事と違い、加工食品の場合、日持ちや製造特性、コストなど多くの課題があります。食品添加物を使用しないと、加工食品はすぐに腐ってしまい、食中毒の危険が高まり、食の安全が保てなくなります。またパンやクッキーはパサパサに、デザートもザラザラになったりと、毎日の食生活が味気ないものになってしまいます。

安全性について

私たちは毎日楽しく食事をしています。その毎日の食事に使われている食品添加物は、安全性が一番大切です。一生の間食べ続けても、害がないものでなければなりません。そこで食べ物に使用する食品添加物の使用量は、ラットやマウスなどの動物実験で、食品安全委員会や国際的な機関が無毒と定めた量(無毒性量)の1/100の量を毎日食べ続けても安全な量(1日摂取許容量)とし、さらにこの量よりずっと少なくなるように法律で使用基準が定められています。



添加物は、食品の安心・安全のためにも
使われていることが分かったプラ！

▲「科学の目で見る食品安全」(内閣府) (<https://www.fsc.go.jp/kids-box/index.data/2017.4.14kagakunome.pdf>) をもとに作成

食の安全を守るために

食品安全クロスワードパズル

答えは裏表紙にあるよ。



(ヒント) 新座の特産物だよ

タテのカギ

- 1…サバやイカ等の魚介類に寄生する寄生虫の一種。これが生きたまま体内に入り、胃や腸に食いつくことで激しい腹痛や嘔吐を引き起こします。
- 2…1歳未満の乳児にハチミツを与えないでください。乳児○○○○○症を発症する恐れがあります。
- 3…○○○○を握るときはよく手を洗い、食品用ラップを使うと良いでしょう。
- 4…鮮度の落ちた魚介類では○○○○○産生菌が増殖し、食べるとアレルギー様症状を発症するおそれがあります。
- 5…フグ毒の一種で○○○○○○○○と呼ばれています。非常に猛毒で死に至ることもあるので、調理するには免許が必要です。
- 6…カレー等の煮込み料理を室温で放置すると○○○○○菌が増殖するおそれがあります。2日目のカレーは危険です。大量に調理した後はなるべく早く冷やし、小分けで冷凍保存しましょう。
- 7…○○○○○組換え農産物を使用している場合に、「○○○○○組換え」または「○○○○○組換え不分別」等の義務表示が必要です。

ヨコのカギ

- A…海外では、ナチュラルチーズや未殺菌乳・生ハム・メロンなどで○○○○○菌による集団食中毒が発生しています。
- B…食中毒菌である黄色○○○○球菌は人の傷口に多く存在するため、手指に傷のある人は素手での調理を控えましょう。
- C…「○○○○○○○○」は安全に食べられる期限で、「賞味期限」はおいしく食べることが出来る目安となる期限です。
- D…カンピロバクター食中毒にかかると、○○○・パレー症候群を発症することがあります。○○○・パレー症候群を発症する人の約25～40%が、過去にカンピロバクター感染症にかかったことがあります。
- E…ジャガイモの芽に含まれる○○○○○と呼ばれる毒性成分で収穫後に光を浴びると皮の周辺に蓄積し、食中毒の原因となります。

食中毒について

食品の安全性を脅かすものとして「食中毒」があります。食中毒の原因は様々ですが、特に微生物によるものは食品を腐らせて食べられなくするものもいます。このことが食品廃棄の大きな原因となっています。

食中毒を防ぐために、食品に十分な加熱を行う必要がありますが、微生物は至るところに存在しているので、加熱後でも衛生管理が粗雑なために食中毒の原因となる場合があります。

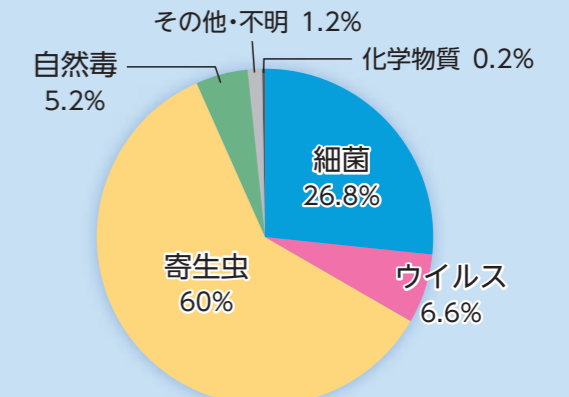
食中毒は飲食店だけではなく、家庭の食事でも発生する可能性があるため注意が必要です。

食中毒について一緒に考えるゾウ!



～食中毒はなにが原因で起こるの?～

原因	代表例
細菌	カンピロバクター、サルモネラ、腸管出血性大腸菌(O157など)など
ウイルス	ノロウイルス、A型肝炎ウイルスなど
寄生虫	アニサキス、クドアなど
自然毒	ジャガイモの芽(ソラニン)、貝毒、キノコ毒など
カビ毒	アフラトキシンなど
化学物質	ヒスタミンなど



〔令和4年(2022年)食中毒発生状況〕(厚生労働省)をもとに作成

～食中毒になったらどうなるの?～

食べてから症状が出るまでの期間(潜伏期間)は、食中毒の原因によって様々です。1週間以上経過してから症状が出ることもあります。腹痛や下痢だけではなく、フグ毒やキノコ毒の場合では命を落とすこともあります。

～食中毒はどうやったらわかるの?～

食中毒を見た目や匂い、味だけで判断するのは難しいです。食中毒を引き起こす原因物質は食べ物を腐らせたり、変色させたりするものばかりではありません。ほんの少しの量で食中毒を引き起こす細菌やウイルスもあるので注意が必要です。

食中毒予防は「つけない」「ふやさない」「やっつける」の3原則だプラ!



- 「つけない」……手や調理器具、食品など、洗えるものはしっかり洗うことが大切です。
- 「ふやさない」…水分を減らす、お酢などの酸を使う、保存料などの食品添加物を使う、脱酸素剤を使うなどの手段があります。
- 「やっつける」…加熱調理が主な手段となりますが、やっつけることを主目的として加熱しすぎるとおいしさを損なってしまいます。

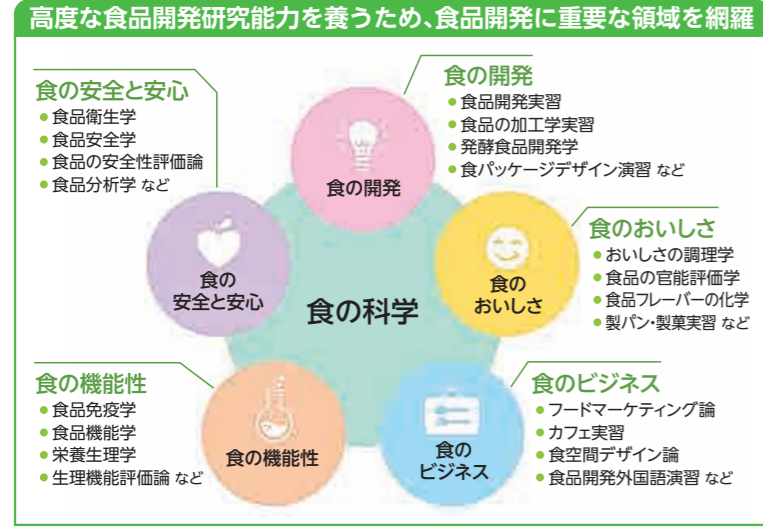


十文字学園女子大学 人間生活学部 食品開発学科

めざせ「開発女子」～食のトータルプロデューサーになる～
十文字学園女子大学では、食品開発、食の安全・安心、フードビジネスに関心のある人に向けて、「食品開発学科」を2020年4月に開設しました。学科の特長をダイジェストでご紹介します。

1. 食品開発学科の学び

食品開発に必要な学びを「6つの領域」に設定し基礎知識から専門スキルまで幅広く学びます。また、さまざまな食品関連企業や研究所と連携し特別授業を多数開講しています。



2. 注目の授業を紹介!

★カフェ実習★
商品の提案～販売までを自分たちの手で!

★食農体験★
農業体験を通して食品の一次産業を学ぶ!

消費者トラブル ミニ知識

定型約款
ってなに？

業界団体に
所属している？

かしこい
業者選びの
ヒント

契約前に「約款」や「業界団体への加盟」 状況を調べよう！

多くが行う契約で、その取引内容がほぼ同じになる場合を、「定型取引」といいます。その定型取引で使われるのが、「定型約款」です。約款というと難しく感じますが、つまり契約内容です。具体的な契約でいうと、電気やガスの供給、保険・銀行・鉄道・バス・インターネットサービスの利用などが挙げられます。消費者が定型取引をするとき、定型約款を示されていなくても合意したとみなされる場合があります。

また業界団体は、その業種に携わる企業を会員として、業界の健全な発展のための活動を行っています。消費者からの相談窓口を設けて、加盟会員との苦情あっせんを行う団体もあります。業界団体に加盟している業者は、業界団体が推奨する標準約款を採用していたりもします。

日常生活に役立つ標準営業約款ってなに？

理容業、美容業、クリーニング業者、めん類飲食店営業、一般飲食店営業で、標準営業約款に従い営業している店には、厚生労働大臣認可のSマーク登録制度があります。このマークを店頭に表示する店は、安心、安全、衛生が保証されています。



高額かつ複雑な契約では約款を確認しよう！

高額で複雑な内容の契約をするときは、契約前に業者へ約款の内容を確認しましょう。定型取引であれば、定型約款が示されます。また業界団体が作成した、モデル約款や標準約款を利用している業者もあります。業界団体作成のモデル・標準約款は、消費者と業者の互いの権利に配慮した内容になっています。昨今はペーパーレス化により、WEB上で確認することもできます。もし約款に、消費者の利益を一方的に害する条項があったときは、契約をしないようにしましょう。

業界団体には、消費者向けの相談窓口があることも

契約予定の業者について、業界団体への加盟の有無を調べてみましょう。

通信販売
(公社)日本通信販売協会



引越業者
(公社)全日本トラック協会

害虫・害獣駆除
(公社)日本ペスト
コントロール協会



訪問販売
(公社)日本訪問販売協会

エステサービス
(一社)日本エステティック
振興協議会



中古車購入
(一社)日本中古自動車
販売協会連合会

生命保険
(一社)生命保険協会



クレジット・ローン
(一社)日本クレジット協会

結婚式
(公社)日本ブライダル
文化振興協会



旅行
(一社)全国旅行業協会(ANTA)
(一社)日本旅行業協会(JATA)



通信サービス
(一社)電気通信事業者協会



お墓や法事
(一社)仏教情報センター

※(公社)…公益社団法人 (一社)…一般社団法人

消費生活相談員からのアドバイス

事例①：不安をあおる、急かされる話には注意！



相談者

突然見知らぬ業者が来て、「近くで工事をしている、お宅の屋根瓦がずれているのが見えた。風で飛んだら危ない。早く修理した方がいい。」と言われ、契約を急かされた。具体的な工事内容や金額が書かれていなかったが、契約書に署名し捺印してしまった。控えは渡されなかったため、自分が何を契約したのか心配になった。

突然自宅を訪問し、「修理しないと大変なことになる」などと不安をあおり、その場で契約を結ばせる屋根工事に関する相談が後を絶ちません。説明が事実ではない場合もあります。**その場では契約せず**、相手の言うことが事実なのか、必要な工事かどうかなどを、家族や周囲の人に相談しましょう。工事を頼む際には、複数業者から見積もりを取ることも大切です。

改正特定商取引法が施行され、消費者からのクーリング・オフの通知を**電磁的方法**(電子メールの送付等)で行うことが可能となりました。クーリング・オフとは、いったん契約の申し込みや締結をした場合でも、一定の期間であれば無条件で契約の申し込みを撤回したり、契約を解除ができる制度です。訪問販売の場合、工事が終わっていてもクーリング・オフできる場合もあります。すぐに消費生活センターに相談しましょう！



消費生活相談員

事例②：もらえるどころか払わされる？



相談者

「3億円当選した。」とSMSが届き、記載されたURLからサイトに接続し情報を入力した。すると、サイトから手数料が必要などとメッセージが届いた。請求がある度に指定された金額のプリペイドカードをコンビニで購入し、カードに記載された番号をサイトに入力して総額300万円を支払ったが、3億円は受け取れていない。

申し込んでいないのに、宝くじや懸賞などに当選することはありません。大金が当選したというメールやSMSが来てもうのみにせず、**すぐに削除し相手には絶対に連絡しない**ようにしましょう。プリペイドカードの番号等を相手に伝え、カード自体を相手に譲ってしまうのと同じで、返金を求めることは難しいです。また、**不用意に個人情報を入力しない**ようにしましょう。



消費生活相談員

事例③：未成年者の高額課金に注意！



相談者

小学生の息子が、親のスマートフォンを使ってオンラインゲームで遊び、高額な課金をしてしまった。子どもが無断でやったことなので、請求を取り消してほしい。

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法で定められた**「未成年者取消権」**によってその契約を取り消すことができます。しかし、オンラインゲームでは未成年者が契約したことを証明することが難しく、必ず取り消されるとは限りません。まずは、課金を行ったアカウントからプラットフォーム事業者(有料コンテンツの取引の場を運営する事業者)に問い合わせ、**未成年者による課金だった**ということを申し出ましょう。また、保護者のアカウントで子どもに利用させず、保護者のアカウントで子どものアカウントを管理、保護できるように**「ペアレンタルコントロール(保護者による使用制限)」**を利用しましょう。



消費生活相談員

「不安だな」、「おかしいな」と感じた時は、消費生活ホットライン ☎ **188**へ！
消費生活相談員が、お手伝いします！

